



# 栃木県公報

平成28年  
2月26日(金)  
第2761号

## 目 次

### 規 則

○栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲等を定める規則の一部改正..... 171

### 告 示

○道路の区域の変更..... 171  
○道路の供用開始..... 172  
○車両制限令第3条第1項第2号イの規定による道路の指定..... 173  
○車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行方法..... 173  
○都市計画の変更及び図書の縦覧..... 174  
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可..... 175

### 公 告

○都市計画変更図書の写しの縦覧..... 175  
○同..... 175

### 調 達 等 公 告

○入札公告..... 176  
○落札者等の公示..... 177  
○同..... 177  
○同..... 178

## 規 則

### 栃木県規則第六号

栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲等を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年二月二十六日

栃木県知事 福田 富一

栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲等を定める規則の一部を改正する規則

栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲等を定める規則（平成十二年栃木県規則第二十五号）の一部を次のように改正する。

第二条の表十九の項中「及び第二号」を「、第二号、第三号の二及び第三号の三」に改める。

### 附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

(行政改革推進室)

## 告 示

### 栃木県告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年2月26日から同年3月28日まで一般の縦覧に供する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 293号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	那須郡那珂川町馬頭字都2329-1 から 那須郡那珂川町北向田字下堀之内269-4 まで	15.9 ~ 21.5	573.0	
	後	那須郡那珂川町馬頭字都2329-1 から 那須郡那珂川町北向田字下堀之内269-4 まで	14.5 ~ 20.6	573.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小口黒羽線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
298	前	那須郡那珂川町小口字馬坂1706番4 から 那須郡那珂川町小口字馬坂1706番4 まで	15.9 ~ 21.9	48.7	
	後	那須郡那珂川町小口字馬坂1706番4 から 那須郡那珂川町小口字馬坂1706番4 まで	12.8 ~ 21.9	48.7	

栃木県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年2月26日から同年3月28日まで一般の縦覧に供する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道 293号	那須郡那珂川町馬頭字都2329-1 から 那須郡那珂川町北向田字下堀之内269-4 まで	平成28年2月26日
10	主要地方道 宇都宮那須烏山線	那須烏山市福岡字三百沢652-6 から 那須烏山市田野倉字休場787-4 まで	平成28年2月26日
27	主要地方道 那須黒羽茂木線	那須郡那珂川町和見字塚原2064-1 から 那須郡那珂川町和見字上皿ノ子2164-3 まで	平成28年2月26日

61	主 要 地 方 道 真 岡 那 須 烏 山 線	那 須 烏 山 市 福 岡 字 新 田 530 从 那 須 烏 山 市 福 岡 字 三 百 沢 652-12 まで	平 成 28 年 2 月 26 日
----	----------------------------	--	-------------------

**栃木県告示第96号**

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定するので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成28年 2月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路 線 名	指 定 す る 道 路 の 区 間
一般国道	121号	真岡市下籠谷2228-2 から 真岡市飯貝552-8 まで
		真岡市飯貝1460-1 から 芳賀郡益子町大字埜1049-1 まで
	293号	鹿沼市磯町139-4 から 鹿沼市亀和田町368-2 まで
		鹿沼市楡木町285-2 から 鹿沼市亀和田町393-2 まで
	408号	真岡市亀山350-38から 真岡市下籠谷4355-3 まで
		真岡市下籠谷4527-4 から 真岡市下籠谷4730-1 まで
真岡市下籠谷4896-1 から 真岡市下籠谷4889-1 まで		
県道	宇都宮真岡線	真岡市下籠谷4303-1 から 真岡市荒町2丁目15-21まで
	井頭公園線	真岡市下籠谷4732-1 から 真岡市下籠谷4757-1 まで

2 指定する期日

平成28年 4月1日

**栃木県告示第97号**

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めるので、車両の通行の許可の手續等を定める省令（昭和36年建設省令第28号）第2条の規定により公示する。

平成28年 2月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 道路の種類、路線名及び指定する道路の区間

道路の種類	路 線 名	指 定 す る 道 路 の 区 間
	121号	真岡市下籠谷2228-2 から

一般国道	293号	芳賀郡益子町大字埜1049-1まで
		鹿沼市磯町139-4から 鹿沼市亀和田町368-2まで
		鹿沼市楡木町285-2から 鹿沼市亀和田町393-2まで
	408号	真岡市亀山350-38から 真岡市下籠谷4355-3まで
		真岡市下籠谷4527-4から 真岡市下籠谷4730-1まで
		真岡市下籠谷4896-1から 真岡市下籠谷4889-1まで
県道	宇都宮真岡線	真岡市下籠谷1660-1から 真岡市荒町2丁目15-21まで
	井頭公園線	真岡市下籠谷4732-1から 真岡市下籠谷4757-1まで

2 指定する期日

平成28年 4月 1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上縦寸法0.12メートル以上又は横寸法0.12メートル以上縦寸法0.23メートル以上の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上、走行すること。

(道路保全課)

栃木県告示第98号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。

平成28年 2月26日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 都市計画の種類及び名称

那須塩原都市計画道路 3・2・1号東那須野大通り及び 3・4・15号黒磯本通り

2 都市計画を定める土地の区域

削除する部分

那須塩原市材木町、島方、高砂町、中央町、豊浦北町、豊住町、東大和町、本町及び前弥六の各一部  
変更する部分

那須塩原市本町の一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課及び那須塩原市建設部都市計画課

II

1 都市計画の種類及び名称

那須烏山都市計画道路3・6・3号旭通り線

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

那須烏山市中央2丁目及び旭1丁目の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課及び那須烏山市都市建設課

栃木県告示第99号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地  
区画整理組合の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 組合の名称 栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成19年9月25日から平成30年3月31日まで
- 3 施行地区 栃木市大平町下皆川字上寺前、字壺町田、字蔵前、字下田、字長橋及び字川谷の各一部  
栃木市大平町富田字芋内、字星ノ宮及び字石川の各一部
- 4 事務所の所在地 栃木市大平町富田558番地
- 5 設立認可の年月日 平成19年9月18日
- 6 変更の内容 事業施行期間の変更及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成28年2月18日

(都市計画課)

公 告

○都市計画変更図書の写しの縦覧

足利市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年2月26日に変更した、足利佐野都市計画土地区画整理事業の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福田 富一

○都市計画変更図書の写しの縦覧

那須塩原市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成28年2月26日に変更した、那須塩原都市計画道路の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福田 富一

(都市計画課)

**調 達 等 公 告**

## ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務件名 委員会等審議録音テープ反訳業務
- (2) 業務内容 栃木県議会における委員会、協議会、検討会及びその他の会議の審議を録音したカセットテープの音声又はデジタル音声データを反訳し、会議記録を作成する。
- (3) 履行期間 契約締結日から平成29年3月31日まで
- (4) 履行(納入)場所 栃木県議会事務局議事課

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成28年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 都道府県議会又は市町村議会における本会議又は委員会の会議記録反訳業務(テープ起こしによるものを含む。)を継続して3年以上受託している者であること。なお、随意契約により受託している場合は、同一自治体から継続して3年以上受託している場合に限るものとする。
- (5) 公益社団法人日本速記協会が認定した速記技能検定1級合格者1名以上が、会議記録反訳業務の責任者として従事できる体制が確保されていること。

## 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県議会事務局議事課 電話028-623-3762

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成28年3月25日午後1時30分 栃木県議会議事堂4階第5委員会室

- (3) その他

入札説明書は、平成28年2月26日から同年3月11日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。なお、郵送を希望する場合は、140円切手を貼付した返信用封筒を平成28年3月7日までに(1)に到着するよう送付すること。

## 4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 入札の変更等 平成28年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める届を平成28年3月14日までに提出し、当該業務に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

ウ その他 詳細は、入札説明書による。



(議会事務局議事課)

## ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年2月26日

栃木県知事 福田 富一

## 【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- ①栃木県本庁舎で使用する電気 予定使用電力量6,743,000kWh ②栃木県経営管理部管財課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成28年1月28日 ⑤東京電力株式会社カスタマーサービス・カンパニーE&G事業本部北関東本部 埼玉県さいたま市南区別所1-1-16 ⑥111,034,387円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月18日 ⑨最低価格
- ①栃木県地方合同庁舎及び分庁舎で使用する電気 予定使用電力量3,478,000kWh ②栃木県経営管理部管財課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成28年1月28日 ⑤株式会社F-Power 東京都港区六本木1-8-7 ⑥70,550,914円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月18日 ⑨最低価格
- ①栃木県立宇都宮高等学校外73校で使用する電力 予定使用電力量19,529,000kWh ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成28年1月29日 ⑤株式会社F-Power 東京都港区六本木1-8-7 ⑥390,801,075円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月18日 ⑨最低価格
- ①栃木県警察本部庁舎で使用する電力 予定使用電力量4,330,659kWh ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成28年2月2日 ⑤東京電力株式会社カスタマーサービス・カンパニーE&G事業本部北関東本部 埼玉県さいたま市南区別所1-1-16 ⑥80,565,687円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月18日 ⑨最低価格
- ①栃木県警察機動センター外16施設で使用する電力 予定使用電力量5,134,317kWh ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成28年2月2日 ⑤丸紅株式会社 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑥97,603,841円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月18日 ⑨最低価格
- ①栃木県警察本部庁舎で使用するガス 予定使用ガス量474,213m<sup>3</sup> ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成28年2月2日 ⑤東京ガス株式会社 東京都港区海岸1-5-20 ⑥35,146,292円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月18日 ⑨最低価格

## ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年2月26日

とちぎリハビリテーションセンター所長 星野 雄一

## 【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- ①とちぎ健康の森で使用する電力 予定使用電力量5,600,000kWh ②とちぎリハビリテーションセンター 栃木県宇都宮市駒生町3337-1 ③購入等 ④平成28年1月21日 ⑤東京電力株式会社カスタマーサービス・カンパニーE&G事業本部北関東本部 埼玉県さいたま市南区別所1-1-16 ⑥106,192,616円 ⑦一般競争入札 ⑧平成27年12月4日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年2月26日

栃木県下水道管理事務所長 鳥 田 源 一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号） 購入見込数量108kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成28年1月21日 ⑤両毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町1535-12 ⑥35.046円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成27年1月16日 ⑨最低価格（会計局会計管理課）